

農業委員会議事録

令和2年3月9日
15時00分
2階 第2会議室

出席農業委員	11名	農地利用最適化推進委員	1名
委員出席者	会長	1番 篠崎 隆、	会長職務代理者 2番 阿部 三千里
	委員	3番 堀田 友紀恵	4番 安武 一明
		5番 松井 和行	6番 吉田 敬二
		7番 石川 賢一	8番 福田 誠
		9番 落石 好紀	10番 笠井 初男
		11番 堺 千賀子	
	農地利用最適化推進委員	落石 廣孝（新宮）	
	欠席者	岩隈 和重（立花）	
	事務局出席者	竹上課長、高木課長補佐、高野主査	
議 題			
事務局	<p>全員起立、礼、ご着席ください。 総会出席者数12名、農業委員出席者11名、欠席者推進委員の岩隈氏。定数に達しておりますので只今から3月農業委員会総会を開会いたします。</p>		
会 長	<p>会長あいさつ 2番阿部委員、11番堺委員議事録押印者任命。 それでは議事に入らせていただきます。事務局説明願います。</p>		
事 務 局	<p>第1号議案農地法第3条の規定による許可申請について説明します。それでは、1頁をご覧ください。土地の所在、〇〇、地目台帳畑、現況畑、面積145㎡。譲渡申請人、〇〇。耕作者同じ。譲受申請人、〇〇。契約の内容、贈与。用途都市計画、調整区域、農振計画、農用外。他1筆については、記載のとおりです。2筆合計627㎡についてです。2頁をご覧ください。申請地は、三代公民館から北東に約600mにある農地です。3頁に現況のわかる航空写真を、4頁に参考字図集合図を添付しております。申請者の〇〇さんは農業をされており問題ありません。以上で説明を終わります。 何か意見はありませんか？地元委員から意見があればお願いします。 以前から少しずつ贈与されており問題ありません。</p>		

会 長	<p>他に意見はありませんか？意見がなければ、農地法3条の規定による許可申請について決をとります。賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということで可決されました。</p> <p>引き続き第2号議案について、事務局説明願います。</p>
事 務 局	<p>第2号議案農地法第3条の規定による許可申請について説明します。5頁をご覧ください。土地の所在、〇〇、地目台帳田、現況田、面積1101㎡。譲渡申請人、〇〇。耕作者同じ。譲受申請人、〇〇。契約の内容、贈与。用途都市計画、調整区域、農振計画、農用地。他1筆については、記載のとおりです。2筆合計2,312㎡についてです。6頁をご覧ください。申請地は、花立花公民館から東に約800mにある農地です。7頁に現況のわかる航空写真を、8頁に参考字図集合図を添付しております。〇〇さんは農業をされており、耕作証明で確認できます。特に問題ありません。以上で説明を終わります。</p>
会 長	<p>何か意見はありませんか？地元委員から意見があればお願いします。</p>
○ 番 委 員	<p>地元では問題ありません。</p>
推 進 委 員	<p>贈与の要件は確認できているか</p>
事 務 局	<p>要件は確認済みです。</p>
会 長	<p>他に意見はありませんか？意見がなければ、農地法3条の規定による許可申請について決をとります。賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということで可決されました。</p> <p>引き続き第3号議案について、事務局説明願います。</p>
事 務 局	<p>第3号議案農地法第3条の規定による許可申請について説明します。9頁をご覧ください。土地の所在、〇〇、地目台帳田、現況田、面積2069㎡。譲渡申請人〇〇。耕作者同じ。譲受申請人、〇〇。契約の内容、贈与。用途都市計画、調整区域、農振計画、農用地。1筆合計2069㎡についてです。10頁をご覧ください。申請地は、三代公民館から東に約600mにある農地です。11頁に現況のわかる航空写真を、12頁に参考字図集合図を添付しております。〇〇さんは農業をされており問題ありません。〇〇で確認しています。以上で説明を終わります。</p>
会 長	<p>何か意見はありませんか？地元委員から意見があればお願いします。</p>
○ 番 委 員	<p>田として耕作されており、問題ありません。</p>

推進委員	貸し付け地も耕作農地となるのか？耕作証明はあるか？
事務局	耕作証明で確認しています。3条許可案件と判断できますので問題ありません。
会長	他に意見はありませんか？意見がなければ、農地法3条の規定による許可申請について決をとります。賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ということで可決されました。 引き続き報告案件について、事務局説明願います。
事務局	それでは報告案件、非農地証明について説明します。13頁になります。土地の所在〇〇、地目台帳畑、現況宅地、面積37㎡。所有者〇〇。証明願出人、〇〇。証明の根拠となる事由、〇〇として利用されている土地で、20年以上宅地利用されている為。用途都市計画、市街化区域、農振計画、区域外。14頁をご覧ください。申請地は、福岡市との境でファーネスト区から南に約300mにある農地です。15頁に現況のわかる航空写真を、16頁に参考字図集合図を添付しております。申請地については、20年以上宅地の一部として利用されていましたが、地目の変更がされず、今回地目変更登記をする為の申請となります。以上で説明を終わります。
会長	何か意見はありませんか？ないようであれば次の案件に進みます。
事務局	報告案件、農地改良行為届について説明します。17頁になります。土地の所在〇〇、地目台帳田、現況田、面積876㎡。所有者〇〇。耕作者同じ。事由の詳細、水田から畑へする為。用途、都市計画、市街化区域、農振計画、区域外。18頁をご覧ください。申請地は、湊公民館から東に約300mにある農地です。19頁に現況のわかる航空写真を、20頁に参考字図集合図を添付しております。21頁が計画図です。申請地は、水田として利用していましたが、露地野菜に転作するため盛土を行います。1,000㎡以下で、最大80cmの盛土で届出案件となります。雨水は勾配をつけ、既存排水路から湊川に、土砂が流出しないよう対策をします。以上で説明を終わります。
会長	何か意見はありませんか？ないようであればその他について、事務局説明願います。
事務局	その他、違反指導について説明します。 (内容説明)
会長	農業委員会としての対応の検討をよろしく願います。 (各委員から意見を聴取。様々な観点から議論) 後日、会長、副会長が地権者へ指導

事務局	<p>他に何かありませんか？ないようでしたら、次回の日程調整を行います。 (日程調整)</p> <p>次回農業委員会は、令和2年4月9日(木)、16時00分から開催します。 これもちまして3月の農業委員会総会を閉会します。</p> <p>全員起立、礼、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">以上16:00分</p>
-----	---